

吉田工機株式会社

「人材」の育成で社会に貢献する。

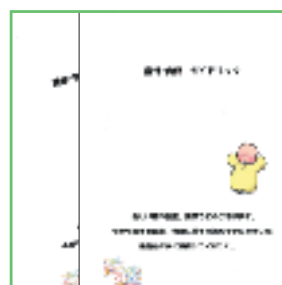
私ども吉田工機は『社員は会社にとって大切な「人材」』を基本理念に、その人材が『仕事と家庭生活を両立できるようにするための支援』と『次世代の人材育成のための出産・育児支援』を行うことも企業理念に加えています。働きながら子どもを生み、育てるために必要な子育て支援制度を整備し、それらの制度を利用しやすい職場環境を作る努力をしています。



● 子育て支援活動 ●

働きながら子育てできるように子育て支援制度を充実させています。

愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録し、社内各所に「仕事と家庭を両立する制度と職場環境を持つ」企業であることを宣言するポスターを貼るなど、社員が制度活用しやすい雰囲気を作っています。



妊娠と同時に「産休・育休ガイドブック」を配付し、就業制度や健康保険制度などを分かりやすく説明しています。

女性専用の休憩室があり、体調が悪くなった時に利用できるベッドを用意しています。

社員が子どもや家族を連れて参加できるレクリエーションの場を設け、会社や職場環境を理解してもらう工夫をしています。



就業制度の特長

- 産前休暇6週間・産後休暇8週間の出産休暇があり、育児休業は入社後1年以上を経過していれば、子どもの1歳の誕生日前日まで、申請するだけで簡単に取得できます。希望どおりに保育所に入所できないなどの理由があれば、最長1年6ヶ月までの延長も可能です。
- 配偶者の出産休暇制度があり、男性でも制度の利用ができます。
- 子どもを養育する場合、3歳に達するまでの子どもであれば申し出により短時間勤務が適用でき、小学校就学前までは同様に時間外労働を制限することができます。
- 復職後は原則として休業直前の職務からスタートでき、本人の希望があれば職務の変更をすることもできます。

